



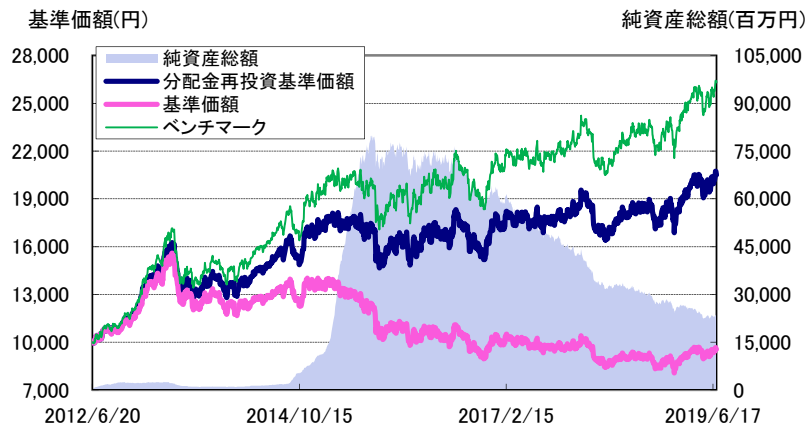
# DIA Mオーストラリアリートオープン

愛称：A-REIT

追加型投信／海外／不動産投信  
2019年6月28日基準

## 運用実績

### 運用実績の推移



(設定日：2012年6月21日)  
基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)  
基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。  
ベンチマークはS&P 豪州 REIT インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)であり、設定日の値を10,000円として計算しています。  
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

### 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
純資産総額	23,300 百万円	22,449 百万円
基準価額	9,554 円	9,088 円
解約価額	9,525 円	

※ 基準価額および解約価額は1万口当たり

設定来高値	15,582 円	2013/5/14
設定来安値	8,065 円	2019/1/4

※ 設定来高値・設定来安値は、同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### ポートフォリオ構成

不動産投信	97.98 %
現金等	2.02 %
組入銘柄数	22

※1 比率は純資産総額に対する割合です。  
※2 不動産投信には株式を含む場合があります。

### 騰落率(税引前分配金再投資)

	1か月	3か月	6か月	1年	2年	3年
ファンド	5.57%	0.16%	14.38%	14.53%	14.93%	23.71%
ベンチマーク	6.34%	1.23%	15.73%	16.17%	20.42%	32.77%
差	-0.76%	-1.08%	-1.36%	-1.64%	-5.49%	-9.06%

※1 ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。  
※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

### 分配金実績(税引前)

※直近3年分

第49期 (2016.07.20)	80 円	第61期 (2017.07.20)	80 円	第73期 (2018.07.20)	80 円
第50期 (2016.08.22)	80 円	第62期 (2017.08.21)	80 円	第74期 (2018.08.20)	80 円
第51期 (2016.09.20)	80 円	第63期 (2017.09.20)	80 円	第75期 (2018.09.20)	80 円
第52期 (2016.10.20)	80 円	第64期 (2017.10.20)	80 円	第76期 (2018.10.22)	80 円
第53期 (2016.11.21)	80 円	第65期 (2017.11.20)	80 円	第77期 (2018.11.20)	40 円
第54期 (2016.12.20)	80 円	第66期 (2017.12.20)	80 円	第78期 (2018.12.20)	40 円
第55期 (2017.01.20)	80 円	第67期 (2018.01.22)	80 円	第79期 (2019.01.21)	40 円
第56期 (2017.02.20)	80 円	第68期 (2018.02.20)	80 円	第80期 (2019.02.20)	40 円
第57期 (2017.03.21)	80 円	第69期 (2018.03.20)	80 円	第81期 (2019.03.20)	40 円
第58期 (2017.04.20)	80 円	第70期 (2018.04.20)	80 円	第82期 (2019.04.22)	40 円
第59期 (2017.05.22)	80 円	第71期 (2018.05.21)	80 円	第83期 (2019.05.20)	40 円
第60期 (2017.06.20)	80 円	第72期 (2018.06.20)	80 円	第84期 (2019.06.20)	40 円
				設定来累計分配金	8,620 円

※1 分配金は1万口当たり  
※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。  
※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。  
※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne株式会社



# DIAMオーストラリアリートオープン

愛称：A-REIT

2019年6月28日基準

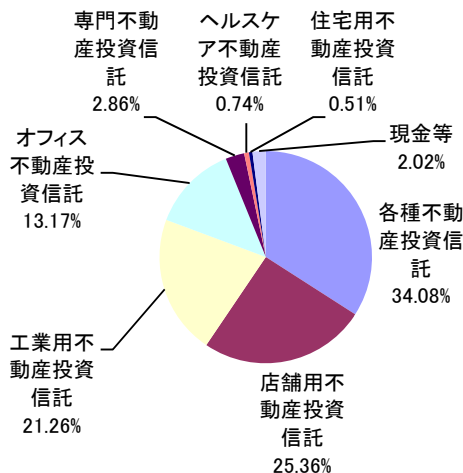
## 当月の基準価額変動の要因分析

(単位：円)

リート要因	522
為替要因	-3
小計	518
その他	0
信託報酬	-12
分配金	-40
合計	466

※1 上記の要因分析は、組入リートの値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。  
 ※2 リート要因はキャピタルおよびインカムによる要因を合計したものです。キャピタルとは、売買損益と評価損益の合計です。(組入リートは日々時価評価していますので、売買を行わなくてもリート価格の値上がり値下がりには評価損益としてキャピタルに含まれます。) インカムとは、配当等から得られる収益です。

## 業種別組入比率



※1 組入比率は純資産総額に対する割合です。  
 ※2 業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

### 《ご参考》

【各種不動産投資信託】  
 2種以上の不動産タイプにわたって多角的に経営を展開する会社または信託機関。

【専門不動産投資信託】  
 他のグループに分類されていない不動産の買収、開発、所有、賃貸、管理、運営を行う会社または信託機関。保管用地を運営・投資する信託機関を含む。不動産の賃貸・リース業務が収益および利益の大部分を占めない不動産投資信託会社も含む。

## 組入上位10銘柄

No.	銘柄	業種	組入比率(%)
1	グッドマン・グループ	工業用不動産投資信託	21.26
2	センター・グループ	店舗用不動産投資信託	16.39
3	デクサス	オフィス不動産投資信託	11.21
4	ミルバック・グループ	各種不動産投資信託	9.94
5	GPTグループ	各種不動産投資信託	8.62
6	ストックランド	各種不動産投資信託	7.93
7	ビシニティ・センターズ	店舗用不動産投資信託	5.97
8	チャーター・ホール・グループ	各種不動産投資信託	4.99
9	クロムウェル・プロパティ・グループ	オフィス不動産投資信託	1.96
10	ショッピングセンターズ・オーストラレーシア	店舗用不動産投資信託	1.41

※1 組入比率は純資産総額に対する割合です。  
 ※2 業種は、GICS(世界産業分類基準)によるものです。

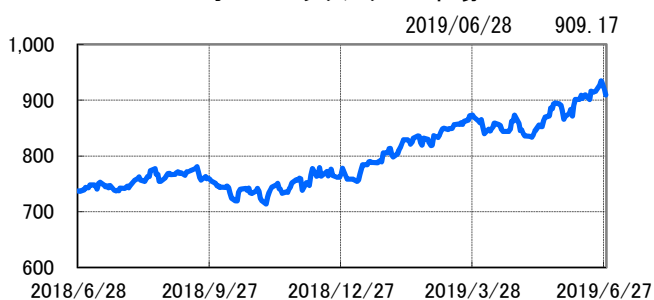
## 組入リートの配当利回り

ファンド 4.43%

※1 左記の配当利回りは、過去1年の配当金総額(税引前)をもとに算出された各組入リートの配当利回りを月末時点の時価総額に対するウェイトで加重平均したものです。なお、運用利回りとは異なり、また将来の運用成果等を保証するものではありません。  
 ※2 左記の配当利回りは税引前(配当課税控除前)のものです。税引後(配当課税控除後の実際に受け取る配当金額を基に計算した)配当利回りは左記の配当利回りよりも小さくなることにご留意ください。

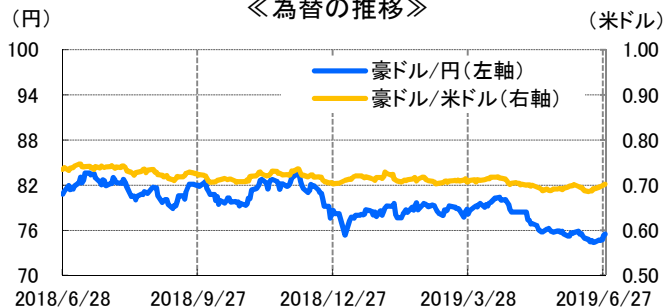
## 参考 市況動向(直近1年)

### 《オーストラリアリート市場》



※ オーストラリアリート市場は、S&P 豪州 REIT インデックス(現地通貨ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動向です。

### 《為替の推移》



※1 豪ドル/円は一般社団法人 投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。  
 ※2 豪ドル/米ドルはWMロイターが発表するロンドン時間16:00のスポットレートの仲値です。Datastreamのデータをもとに委託会社が作成しています。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。  
 ※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



## マーケット動向とファンドの動き

### 《リート市場》

6月は、月初にRBA(オーストラリア準備銀行)が政策金利を引き下げたこと、市場予想よりも弱い内容のGDP統計や雇用統計の発表から追加利下げへの期待が高まったことにより、長期金利が低下基調で推移したことを好感して、リート市場は上昇基調となりました。月末近くには、増資が相次いだことや年初来の上昇に対する利益確定売りが膨らんだことから下落したものの、月間では上昇しました。

個別銘柄では、産業関連リートのグッドマン・グループやファンド運営関連のチャーター・ホール・グループが好業績への期待を背景に相対的に上昇する展開となりました。

### 《為替市場》

豪ドル安円高となる局面もありましたが、月間では概ね横ばい圏内の推移となりました。

### 《ファンドの運用状況》

当月は、資金流入に対応しながら組入比率を90%台後半としました。当ファンドの基準価額は、オーストラリアリート市場の上昇の影響から上昇しました。

グッドマン・グループのオーバーウェイトがプラスに寄与したことなどから銘柄選択効果はプラスとなったものの、配当権利落ちに伴う課税要因などによるマイナスの要因から、ベンチマークを下回る結果となりました。

## 今後のマーケットの見通しと運用方針

### 《見通し》

短期的には、各国の金融政策の先行きに対する思惑や長期金利の変動、米中対立の状況などによる投資家のリスク許容度の変化にオーストラリアリート市場は左右される展開が続くと予想されます。中長期的には、RBAによる更なる利下げが期待されることから、相対的に高い利回りかつ安定的な成長を期待する投資家からの資金流入を背景に、底堅い展開が続くと予想されます。

また、不動産ファンダメンタルズについては、オフィスや産業施設の好調な賃貸市況は継続しています。なお、2018年来不振であった住宅市場は、問い合わせ件数の増加など底打ちの兆しが見られ始めました。

### 《運用方針》

当ファンドでは、リートの高位組入れを継続しています。流動性や資産価値対比の割安、割高感を考慮しながら、業況が相対的に堅調な大型銘柄とキャッシュフローの成長性、安定性が高いと考えられる中小型銘柄への投資を交えて銘柄選択を行っています。

サブセクター別では、ファンダメンタルズが好調なインダストリアル関連、ファンド運営関連の利益割合が多いリートに強気で臨む方針です。

※上記のマーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





# DIAMオーストラリアリートオープン

愛称：A-REIT

2019年6月28日基準

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- オーストラリアのリートに投資して、中長期的な信託財産の成長をめざします。  
※S&P 豪州 REIT インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)をベンチマークとし、中長期的にこれを上回る投資成果をめざします。
- 投資にあたっては、トップダウンとボトムアップの分析によりポートフォリオを構築します。
- 毎月の決算時に分配を行うことを基本とします。
  - ・ 毎月20日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として配当等収益を中心に分配を行うことを基本とします。
  - ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
  - ※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

- ・ 当ファンドは、特化型運用ファンドです。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度※が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
- ・ 当ファンドが主要投資対象とするオーストラリアのリートには、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
- ※寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体当たりの時価総額の割合、または運用管理等に用いる指数における一発行体当たりの構成割合をいいます。

## 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

**当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- リートの価格変動リスク… リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。当ファンドは、リートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。
- 為替リスク…………… 当ファンドは、組入外貨建資産について原則として対円では為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
- 金利リスク…………… 一般的に金利が上昇するとリートの価格は下落します。当ファンドは、リートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。
- 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- 信用リスク…………… 当ファンドが投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、リートの価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。







# DIAMオーストラリアリートオープン

愛称：A-REIT

2019年6月28日基準

## お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・オーストラリア証券取引所の休業日 ・オーストラリアの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2022年7月20日まで(2012年6月21日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

## ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。  
※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

### ●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.24%(税抜3.00%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

### ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.7064%(税抜1.58%)</b>
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。  
※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne 株式会社



# DIAMオーストラリアリートオープン

愛称：A-REIT

2019年6月28日基準

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、不動産投資信託証券(リート)等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2019年7月9日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先 ◆

- アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

※1 S&P 豪州 REIT インデックスは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P 豪州 REIT インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

※2 世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性について一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。



アセットマネジメントOne 株式会社



# DIAMオーストラリアリートオープン

愛称：A-REIT

2019年6月28日基準

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2019年7月9日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第44号	○				
株式会社北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第48号	○		○		
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第5号	○		○		
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第3号	○				
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号	○	○	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号	○				
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第30号	○				
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○		○	
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号	○	○	○		
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第5号	○				
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○				
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○				
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○			○	
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○				
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バン キング・グループ・リミテッド（銀行）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第622号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne 株式会社



# DIAMオーストラリアリートオープン

愛称：A-REIT

2019年6月28日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2019年7月9日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第24号					
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号					
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○				
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号	○				
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号					
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第28号					
知多信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第48号					
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号					
桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号					
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号					
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号					
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号					
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号					
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	○				
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	○				
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○				
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号					
呉信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号					
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号					
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号					
幡多信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第24号					

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

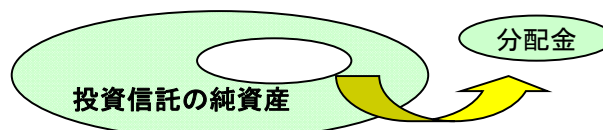


アセットマネジメントOne 株式会社



投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



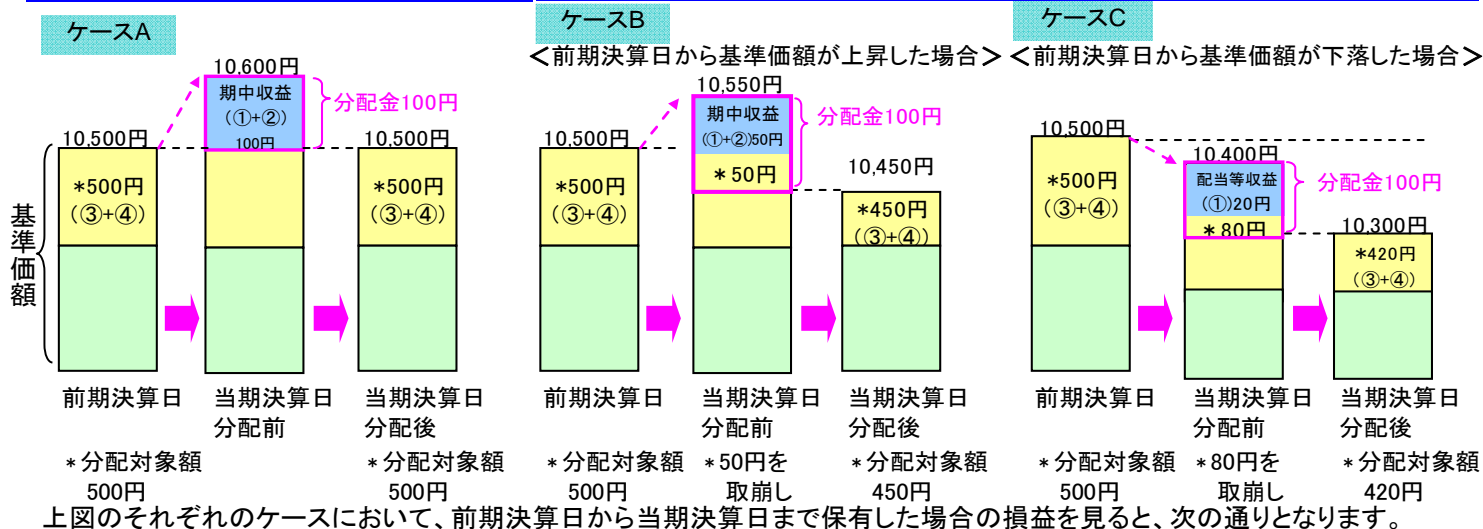
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合      計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

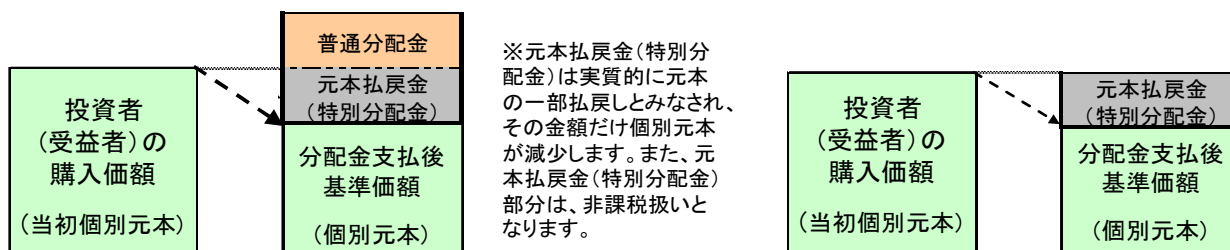
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



**普通分配金** : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金(特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。  
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。